第14回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時:平成19年12月25日(火)

午後6:00~

場 所:庁舎北棟5階 第21会議室

次 第

開会

- 1. 部長挨拶
- 2. 議事
 - (1) 第13回策定委員会議事録概要版の確認
 - (2) 「中間報告」に対する意見の提出状況について
 - (3) ごみ焼却施設の候補地選定(三次選定) (案) について
 - (4) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料27 第13回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料28 ごみ焼却施設の候補地選定について(案)

≪策定委員会の開催概要≫

・第14回策定委員会開催概要及び議事録概要版

第14回委員会		
資料 28	H19.12.25	

ごみ焼却施設の候補地選定について(案)

3次選定における比較検討(案)について

第13回策定委員会における意見を受け、選ばれた15箇所の候補地区域について、比較検討資料を作成した。

資料の作成方法

1)基本条件① 300メートル以内に学校、幼稚園、保育園及び病院等がなく、住宅地群に近接していないこと。

住宅地の近接状況

- 1. 移転候補地の区域内において、既存の住宅地及び隣接する住宅地からの距離を、各々 100m、200m、300m以内とした近接距離の条件により、該当する範囲を色 分けした図面を作成した。
- 2. 住宅地からの近接距離の条件により、残された区域の空き地面積を計測し、概ね 10 %ほどが確保できるかどうかについて調査した。
- 2)基本条件④ 防災面に配慮するため、災害の危険性がある地域は避けること。 活断層の近接状況
 - 1. 地震の活断層からの距離が300m以内の範囲について調査し色分けした図面を作成した。

候補地区番号

- · (3)—3 \ (3)—4
- $\cdot 5 1, 5 2, 5 4, 5 5$
- · (12)—1
- の7地区が該当した。
- 2. 残された区域の空き地面積を計測し、概ね10ha程度が確保できているかどうかについて調査した。

空き地面積の集計表

(単位: h a)

11h E-7	地区の面 積	住宅地からの近接距離の条件による空き地面積					(単位: h a) 活断層から300m		
地区		10	100m以内 200m以内 300m以I		0m以内	以内の条件による 空き地の面積			
3-2	13.43		8.70		3.06		0.15		0
	35.80	а	3.84		0.19		_	ア	2.94
3-3		b	2.09		_		_	,	2.34
		С	1.35		0.22		_	1	1.49
		d	1.39		_		_	•	1.40
			53.88	а	0.29		_		
3-4	111.12			b	0.91		_		105.18
				С	16.01	c−1	1.50		
					, , , , ,	c-2	0.38		
<u>\$-1</u>	61.86		23.83	а	0.10		_		53.99
				b	2.99		_		
	39.23	а	11.69	a−1	0.10			ア	1.97
<u>\$-2</u>				a-2	2.98			イ	0.88
		b	b 9.38	b−1	0.32		<u> </u>	ゥ	1.00
				b-2	3.21		1.58	エ	1.95
<u></u>	42.54	а	14.17		0.56				25.96
		b	3.46		-		_		
⑤-5	59.34		26.08	а	0.04		<u> </u>		23.05
				b	1.80		_		
<u>6</u> -1	25.51		15.00		6.48		0.29		0
6-2	42.02		33.30		24.44		13.34		0
® -1	30.11		21.97		12.67		5.91		0
8-2	45.06		33.60		12.86		0.21		0
9-1	79.97		79.90		75.13		69.93		0
9-2	28.94		20.38		11.87		5.98		0
10-1	38.84		30.12		18.55		6.29		0
12-1	16.18	а	13.32		9.02		3.17		1.34
		b	0.64		_		_		

^{※ 1.} 近接距離の条件により、空き地が分断された場合は、枝番表示によりそれぞれの面積を計測した。

^{2.} 活断層の条件による〇印の地区は該当しない。

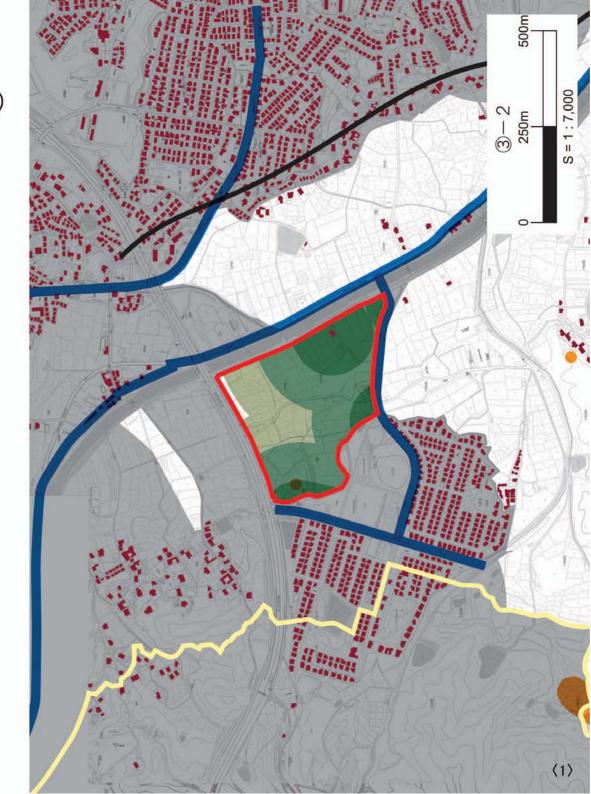
三次選定における候補地区の選定マップ

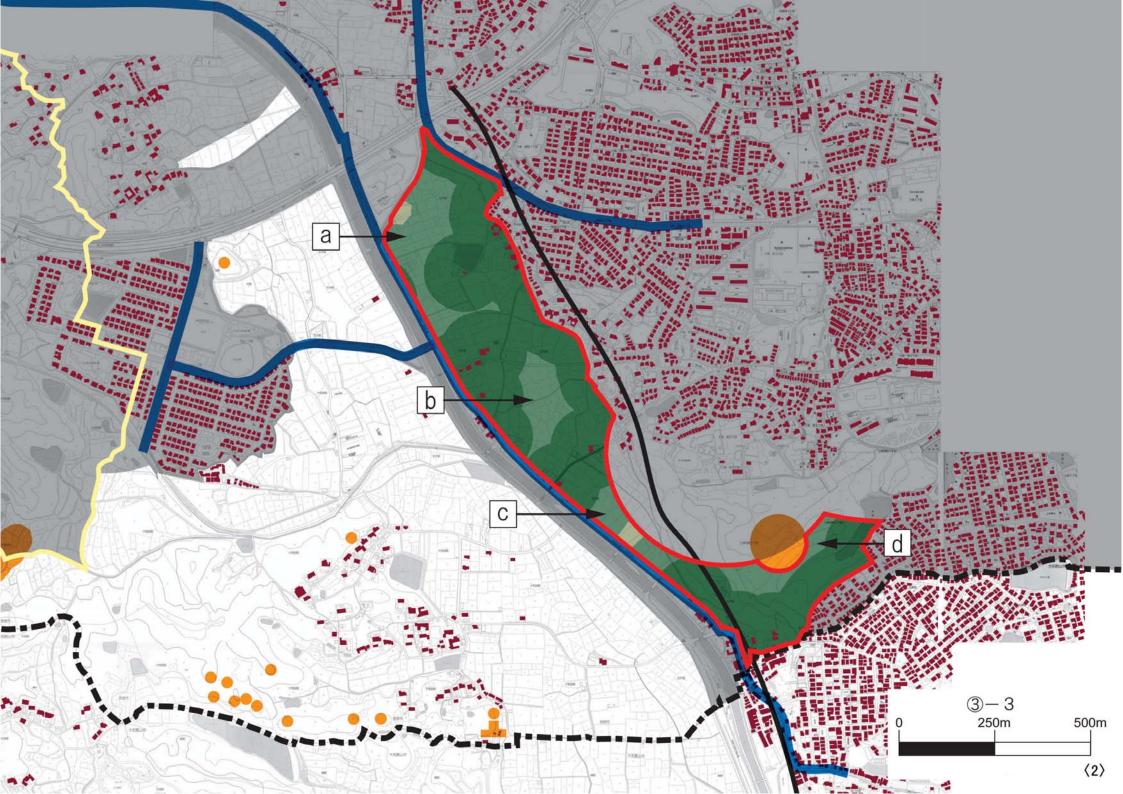
図面作成要領

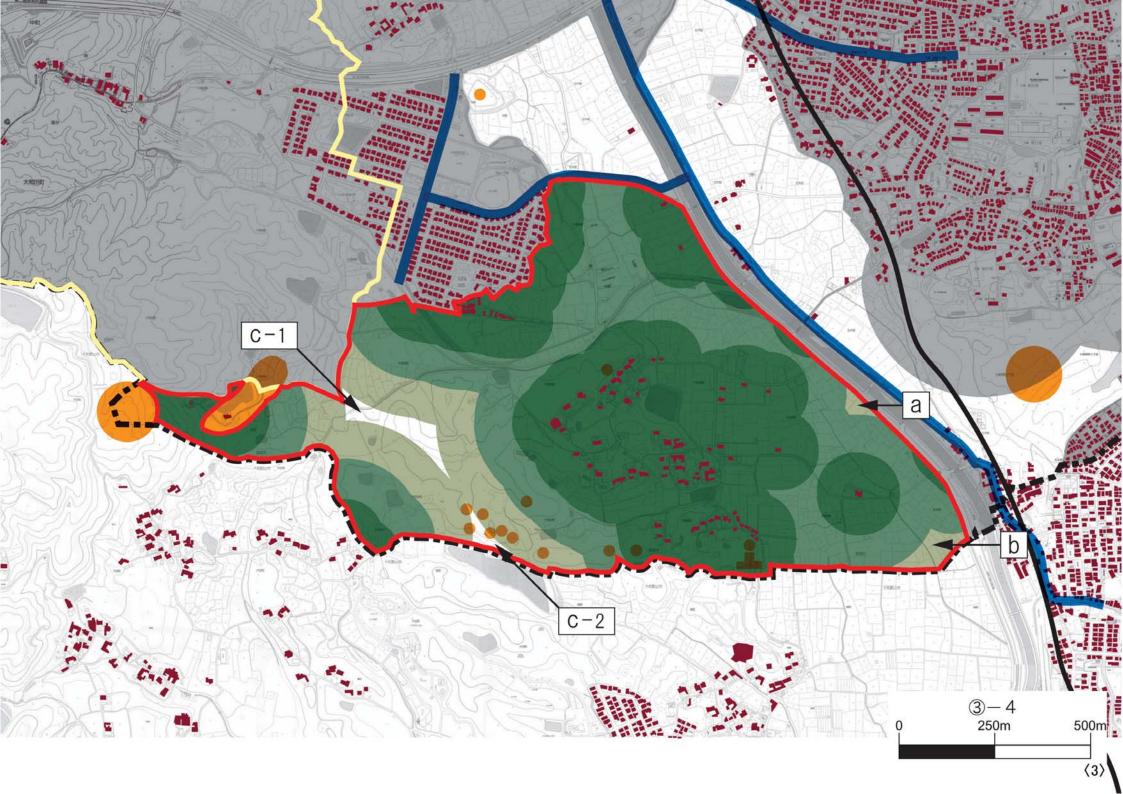
凡 例			
市界線			
狭域候補地区の区域			
ゴルフ場			
広域候補地の選定マップにおける除外範囲			
①300m 以内の学校、幼稚園、保育園及び病院等の条件(住宅地群を除く)			
②自然環境を保全するための、自然公園地域、風致地区、環境保全地区等			
③10ha 以上の空き地が確保出来ない区域			
④他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している) する 10ha 以上の空き地			
世界遺産におけるバッファゾーン、ハーモニーゾーンに指定されている区域			
急斜面のため、敷地の造成が困難な区域(斜面の勾配が概ね1:2以上の急勾配の範囲)			
地すべり防止区域			
文化財			
住宅			
上記の住宅から 100m 以内の範囲			
上記の住宅から 200m 以内の範囲			
上記の住宅から 300m 以内の範囲			
国道、県道、都市計画道路等の2車線以上の道路で、かつ、大型車両が通行可能な道路			
上記の道路より 500mの範囲			
 風致地区および国定公園境界線			
活断層			
上記の活断層より 300m 以内の範囲			

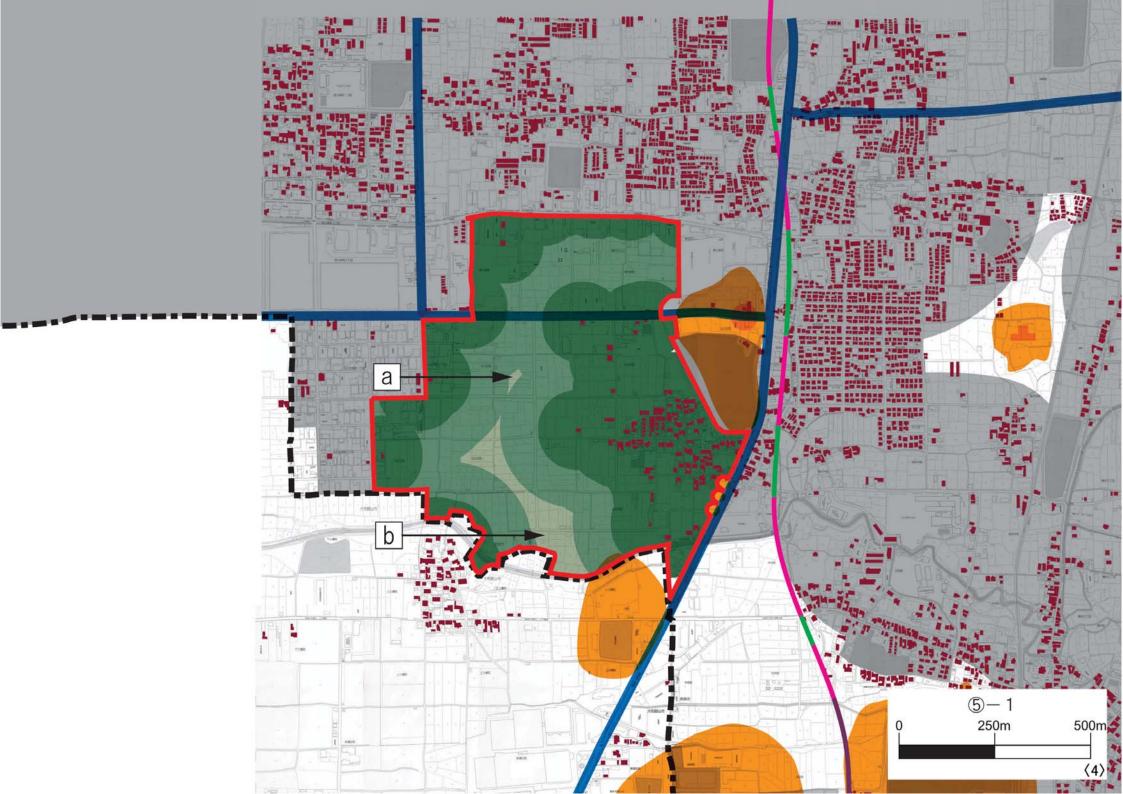
注)土地利用関係における規制等の詳細については、それぞれの担当行政機関にお問い合わせ願います。

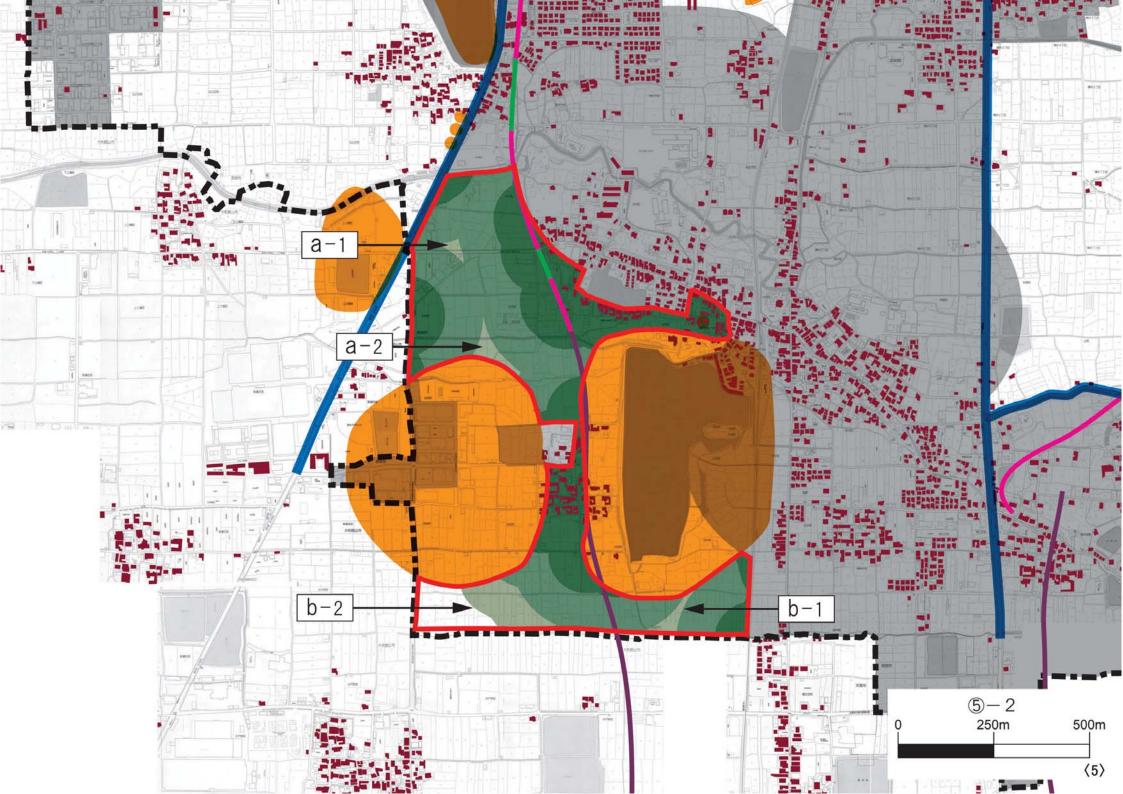
■基本条件①住宅地の近接状況 (住宅地からの距離が100m、200m、 300m以内の条件による)

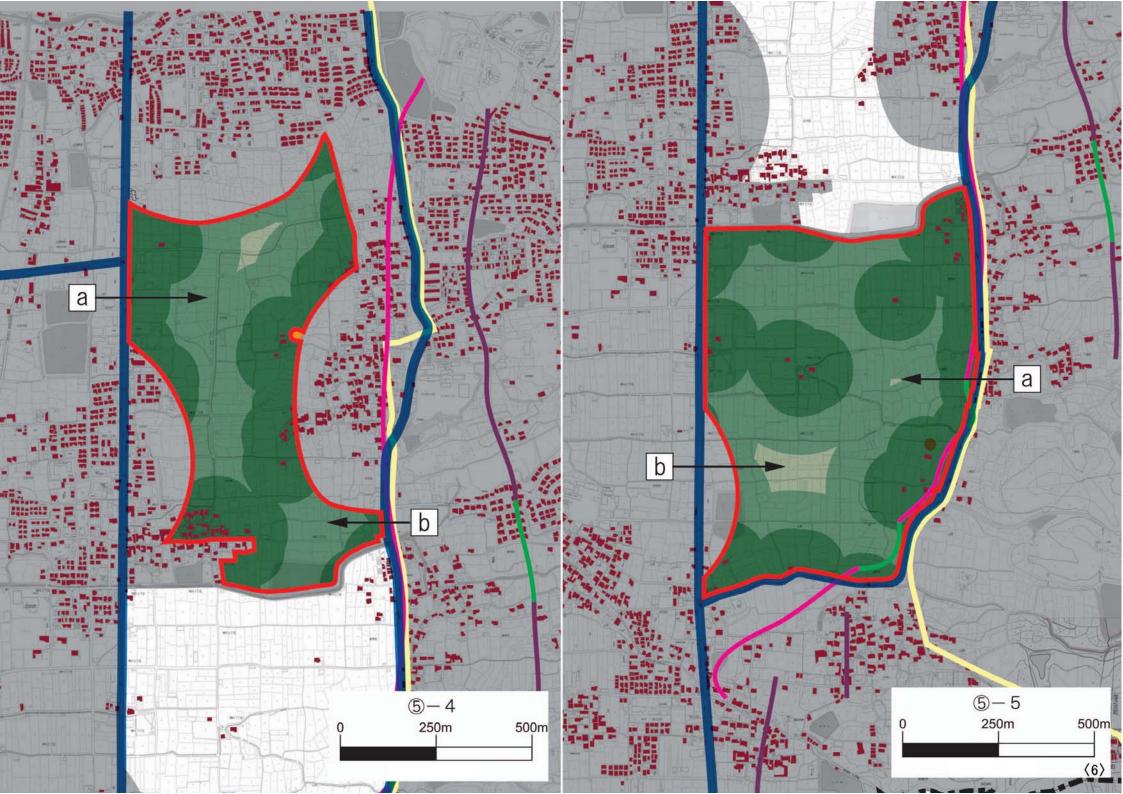


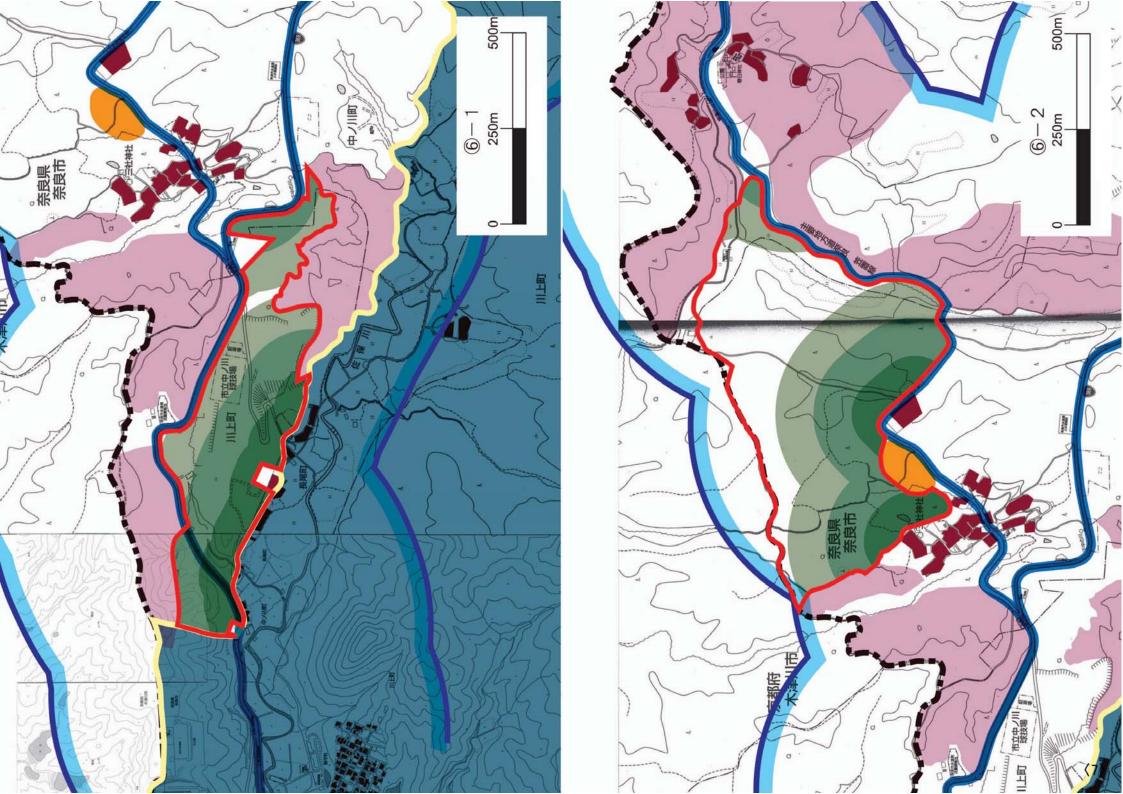


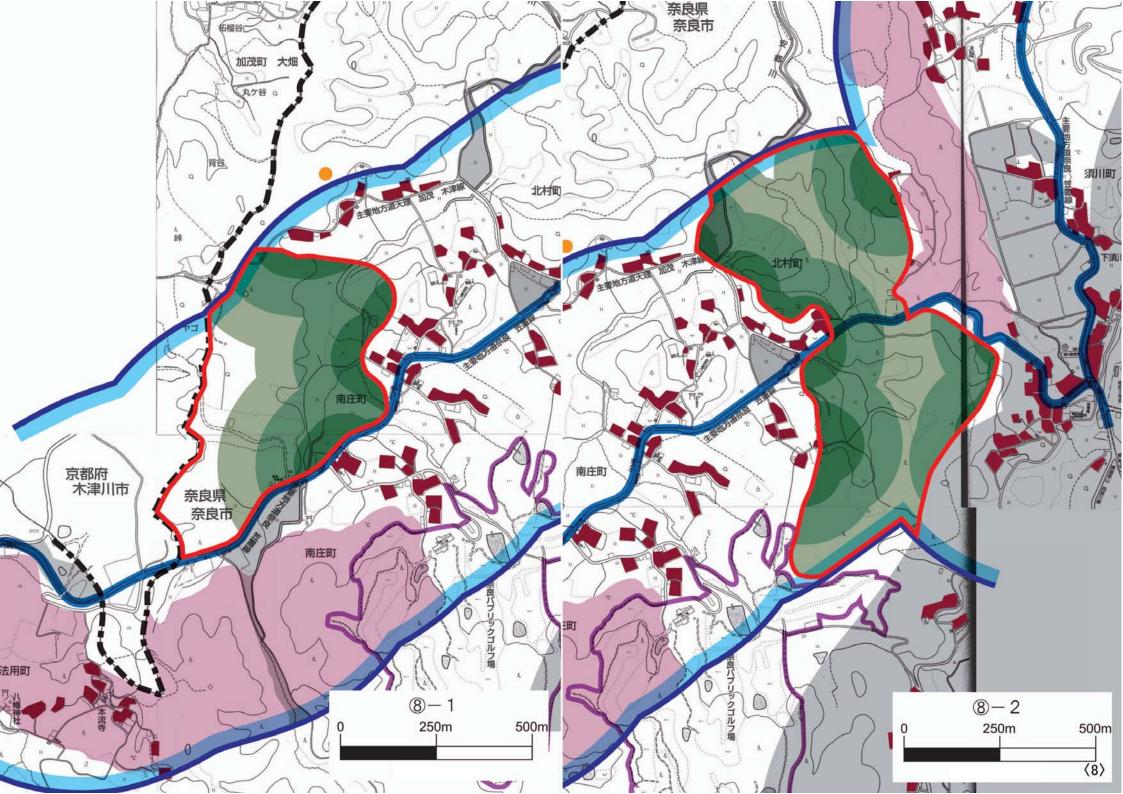


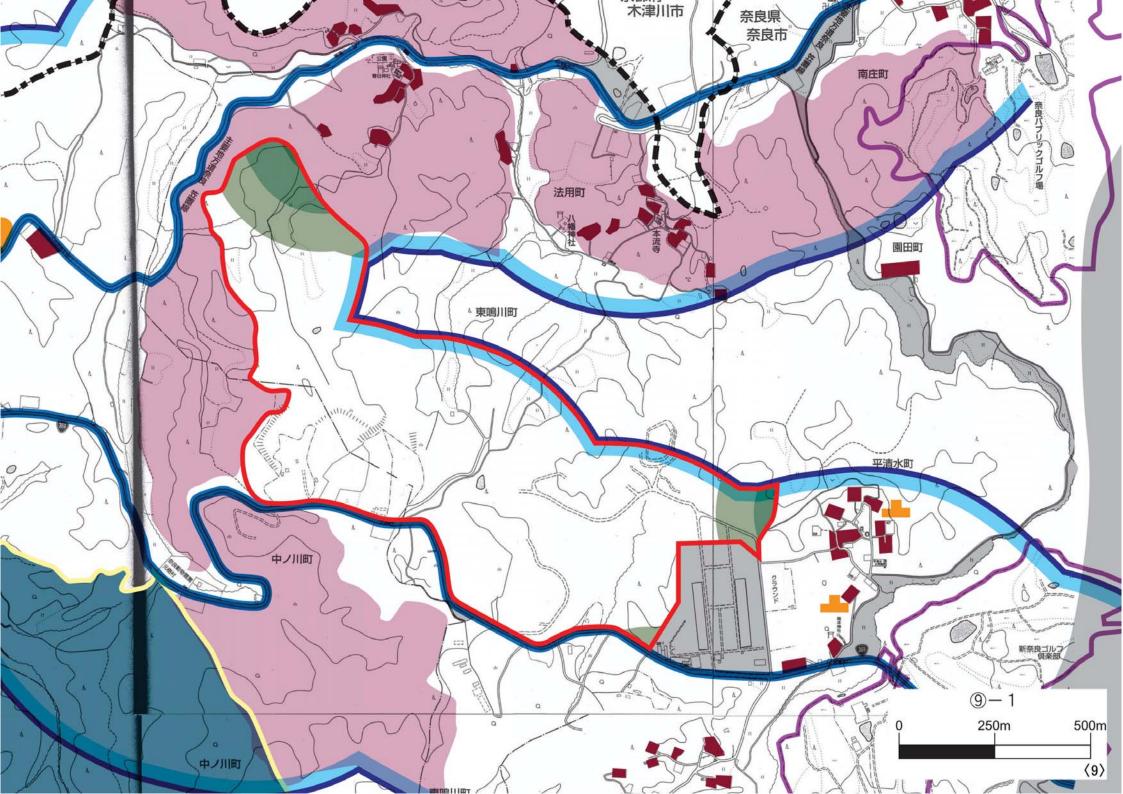


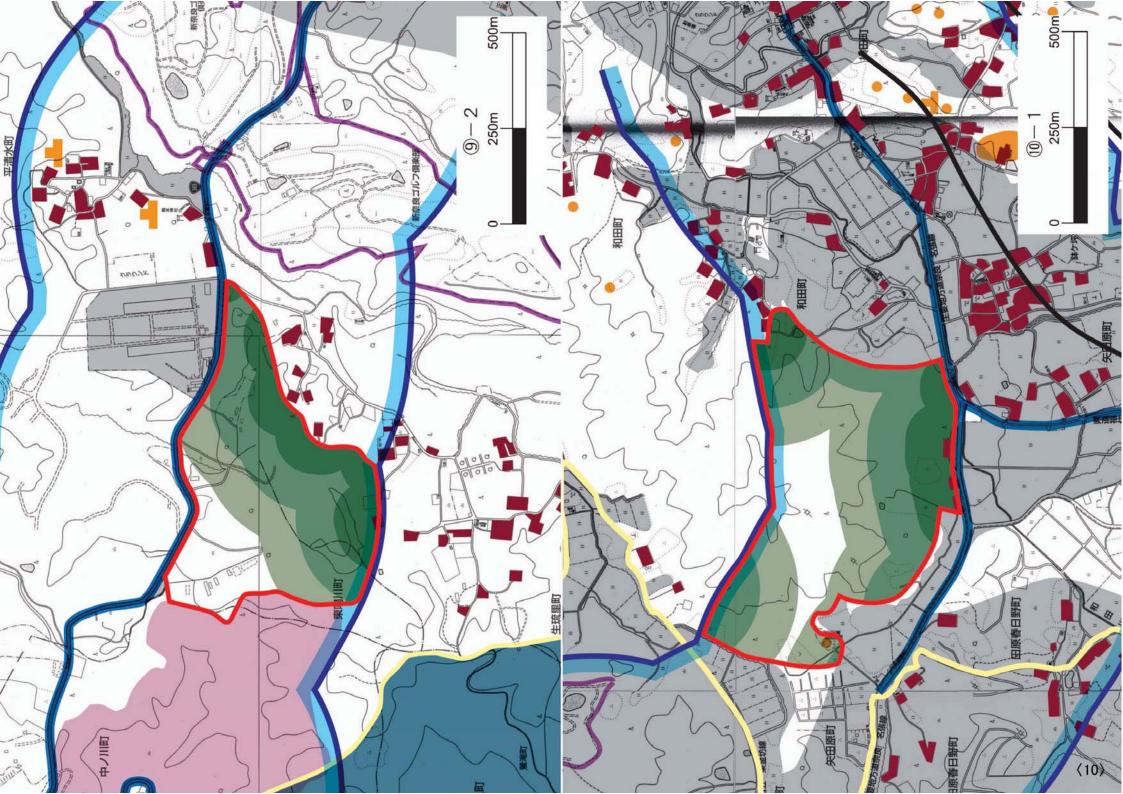


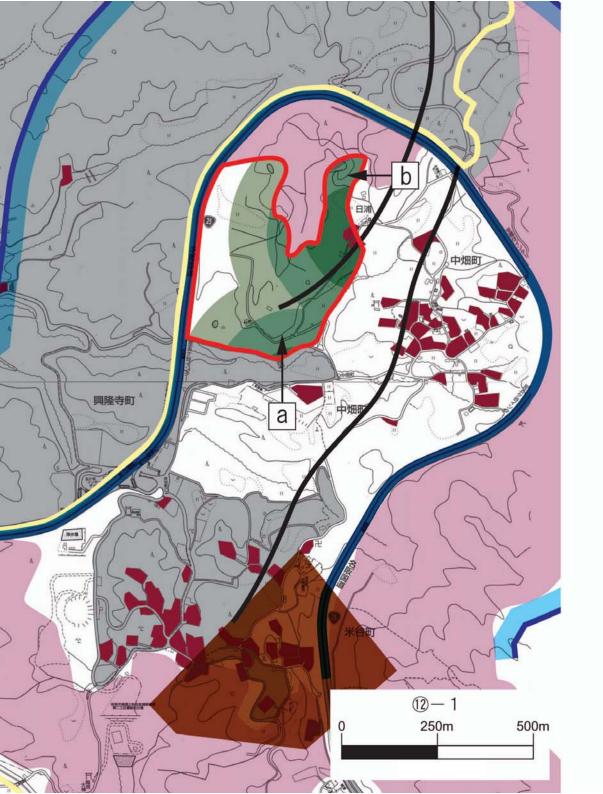


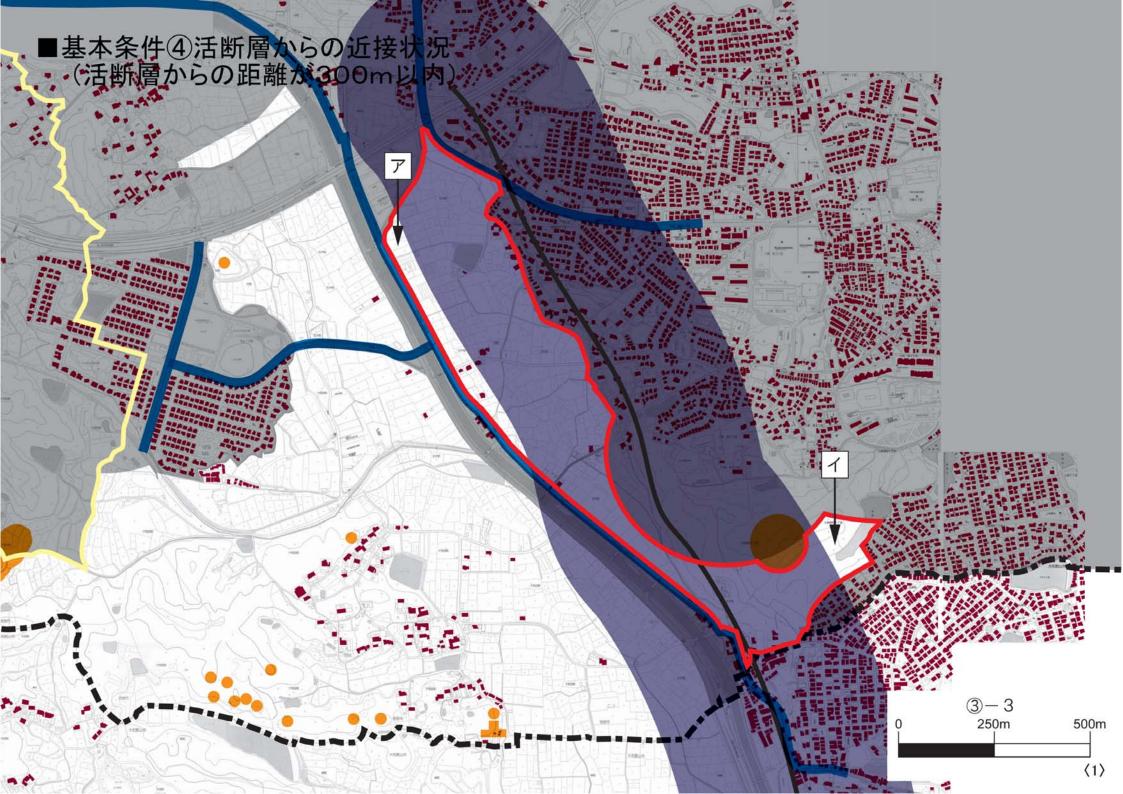


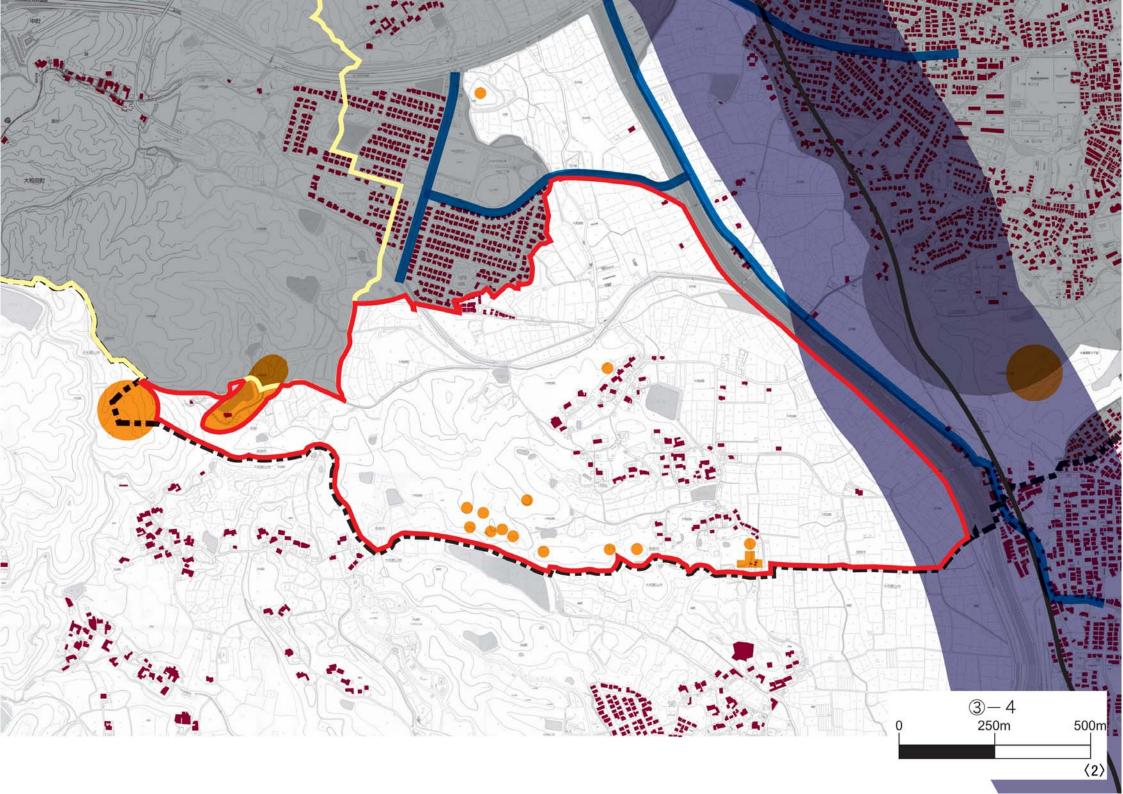


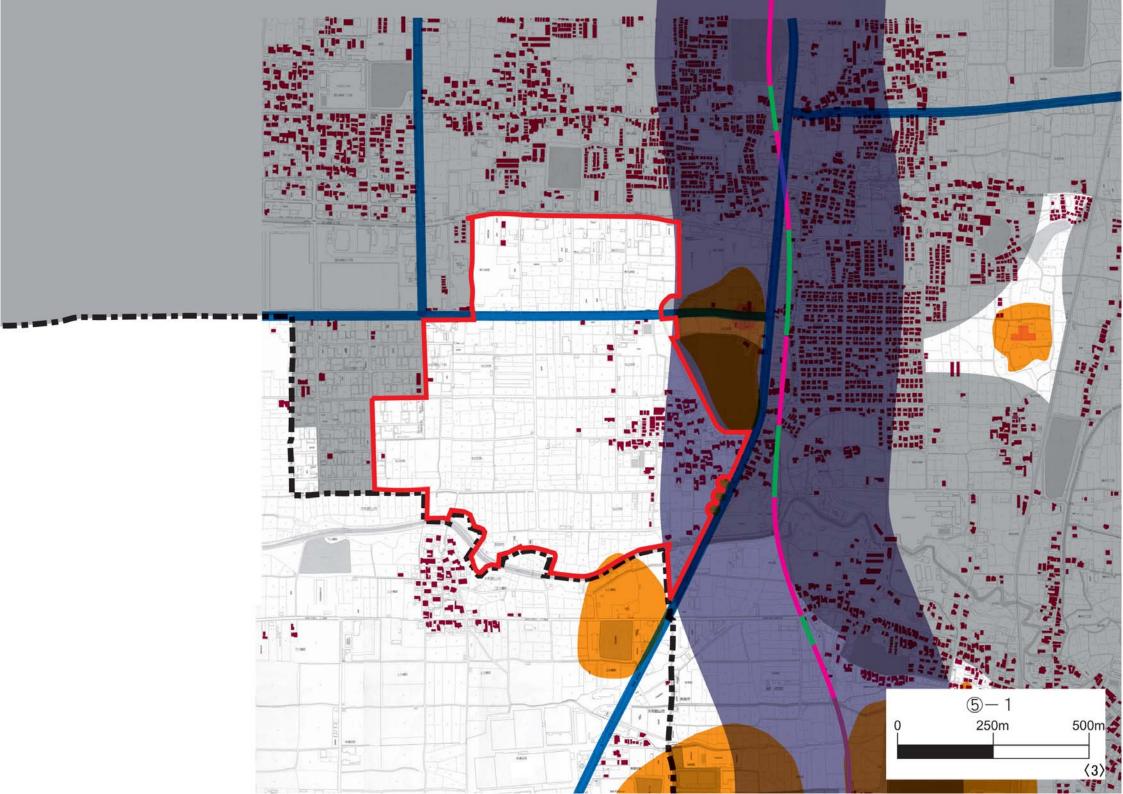




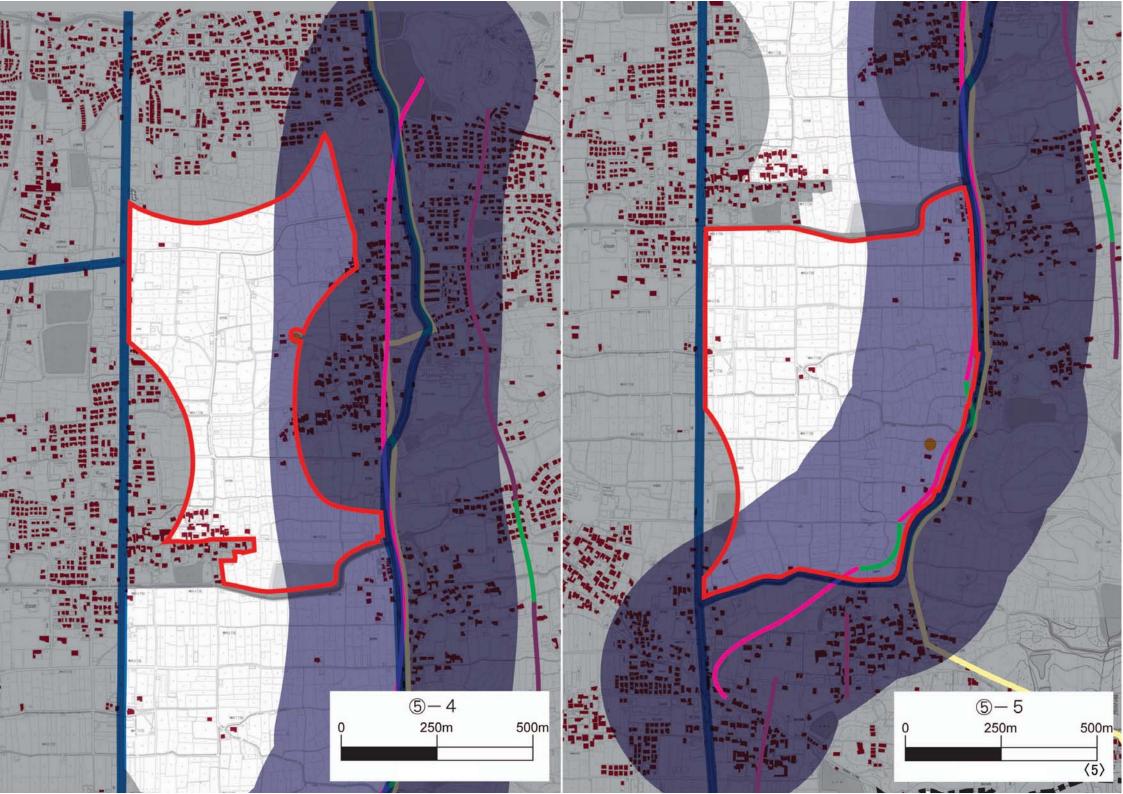


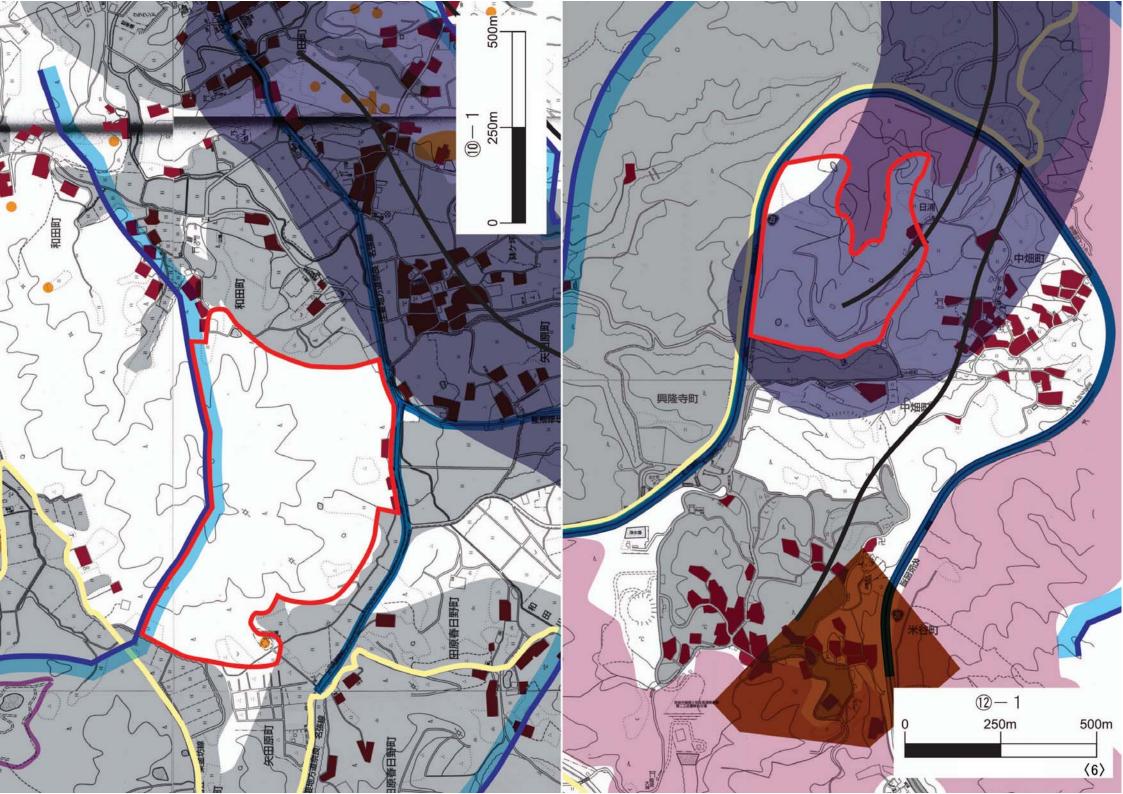












第14回策定委員会開催概要及び概要版

ガ・ロ 水 た ヌ 兵 五 内 旧 内 久 人 し 内 久 加					
件	名	第14回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会			
日	時	平成19年12月25日 (火) 18:00~20:00			
場	所	庁舎北棟5階 第21会議室			
	委 員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、坊忠一、前迫ゆり、三浦教次、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、 吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久			
出席者	事務局	豊田部長、北林次長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、 平木主任、深村主任			
	コンサル	館田剛志、大木雄介			
記録作成者 奈良市施設課		奈良市施設課			
配付	資 料	資料27 第13回策定委員会開催概要及び議事録概要版資料28 ごみ焼却施設の候補地選定について(案)当日資料 「ごみ焼却施設移転建設計画の策定(中間報告)」に対する意見概要(平成19年12月20現在)			

会 議 内 容

- 1. 部長挨拶
- 2. 議事
 - (1) 第13回策定委員会議事録概要版の確認
 - (2) 「中間報告」に対する意見の提出状況について
 - (3) ごみ焼却施設の候補地選定(三次選定)(案)について
 - (4) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

	意 見 要 約 内 容
事務局(田中)	● 今回は、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第14回目の会合に
	なってございます。
	郡嶌委員長でございますが、ご欠席される旨、ご連絡頂いております。本
	日の議事進行を委員長代理の渡邊委員にお願いさせて頂き、ご了承頂いてい
	るところでございます。
	本日、郡嶌委員長のほかに今井委員さん、それから元島委員さんにつきま
	しては、所用のためご欠席されるということでご連絡頂いております。
事務局(豊田部	1. 部長挨拶
長)	
事務局(田中)	● 本日の出席状況をご報告申し上げます。委員総数21名の内、只今のところ
	17名の委員さんにご出席頂いております。本日の委員会は成立致しておりま
	す。
	「資料確認」
	2. 議事
	(1)第13回策定委員会議事録概要版の確認(資料27)
渡邊委員長代理	● 議事要録、議事概要版、事前に配布されていたと思いますが、修正点等あ ************************************
事 梦□ (□中)	りましたら、ありますか、どうですか。
事務局(田中) 渡邊委員長代理	● 今現在のところ頂いておりません。● 分かりました。もしも何かありましたら、ご指摘頂けたらと思います。
假透安貝女N.垤 	● 分がりました。もしも何がめりましたり、こ指摘頂けたりと心いまり。
	(2)「中間報告」に対する意見の提出状況について
渡邊委員長代理	● 今日は、中間報告が出てから、どういう意見が出てきてるかというのを報
	告を頂きまして、我々は、どういうふうに対応していけばいいかを話をして
	いこうというものであります。
	今日は全てではないかもしれませんけれども、最初に出てきた分につきま
	して、事務局から説明をもらいますので、よろしくお願いします。
事務局(仲)	● 今日、出させて頂いている意見につきましては、平成19年の12月20日現在
	という形で、15件の意見書を頂いております。ただ、この連休中に、17件の
	意見書も頂いております。2月の1日には、まとめた意見を全部出させて頂
	きたいなと思っております。

渡邊委員長代理 ● 概要について、内容が適切にまとめられていることを確認しながら、ご意 見等ありましたら自由に発言して頂きたいと思います。

事務局(仲)

「ごみ焼却施設移転建設計画の策定(中間報告)」に対する意見 概要(平成19 年12月20現在)(当日資料)の説明

田中(啓)委員

● ⑤番の花芝町の破産管財人のご意見は、奈良弁護士会で、存じ上げている 破産管財人で、これは非常に有力な土地があると、私もそのように思ってお ります。それと隣接するところに、3番と5番の土地、これはどういうふう な隣接関係にあるかお分かりになるんでしょうか。

事務局(仲)

● 具体的には、調べておりませんが、元々ここは、中国文化村という開発地であったように聞いております。全体の中での計画で、隣接しておるというふうなことは聞いております。

田中(啓)委員 森住委員

- そうすると、一帯としてかなり広い候補地に成り得るということですね。
- 市民から頂いた意見を市の公開条例との関係はどういうふうになってるんでしょうか。

事務局(吉住)

● お手元にお渡しさせて頂いたのは、注意で、「個人データが含まれておりますので、取り扱いに十分ご注意ください」という形で書かせて頂いてます。 奈良市としましても最終的に意見の概要を、個人情報保護条例等も照らし合わせながら、改めて整理してホームページで公表を予定しております。

森住委員

● そうでなくて、公開条例上、公式の意見頂いたものはどういう取り扱いを するのかお聞きしたいのです。

事務局(吉住)

● 意見募集という形の中で、基本的に意見を頂いた方全てに市の方から回答ということは致しませんという形で意見募集させて頂いてます。原稿も含めて提案させて頂いて、今後候補地の絞込みに参考にして、協議を進めて頂きますという形でしております。

渡邊委員長代理

● 要は、この委員会がまとめて、それを公開することはもちろんなんだけれ ども、元の文章を公開することはないということですね。

事務局(仲)

● 1,133件の署名と意見頂いているのが有ります。それとまだ開封していないのがありますが、事務局の方で時間かけてまとめさせて頂きたい。

佐藤委員

● まだ来るようですので、ほんの一部ということですが、丸山町の方から割と非常にたくさん出ておられますし、また署名という話もありましたが、もう少しまとまった形でよく検討させてもらいたいとは思いますけれども、候補地として上がってるのは③を中心に非常に限られてるところですので、一度スライドで全体の中での位置だけ、教えて頂けたらと思います。

三浦委員

● 今日の会議の中で、意見が出たという紹介に対して、コメント求められて も、第3次選定で、別に条件定めてありますよね。だから、ここでいいとか 悪いとかいうジャッジは中々できにくいんじゃないかと思うのですが。

事務局(仲)

● 今日は中間報告の中間の報告という形で、最終的には2月1日、全部報告させて頂きますので、今日は聞いておいて頂くという形でお願い致したいと思います。

渡邊委員長代理 事務局(吉住)

- ここ⑤番の辺の方は、特に何もコメントされてないんですか。
- ここの場所からは、今15件の中には、意見は出ておりません。 20日現在で、⑫-1、ここも今日お示しさせて頂いた、15箇所の受付番号

には該当は入っておりません。

渡邊委員長代理

● 今何も言ってこられてないという所は、自分達の所が名前が上がっている ことを知っているかどうかも、今は分からないんですね。

事務局(吉住)

● 電話での問い合わせは、今まで約10件程度出ておりますけれども、場所を 特定というのは、なかったかなと思います。

渡邊委員長代理

(3) ごみ焼却施設の候補地選定(三次選定)(案)について

● この住宅から100m以内、200m以内、300m以内でとれる面積が何へクタール位あるかを、地図上で作業してもらっております。活断層から位置関係どうか併せて事務局から説明してもらったらいいかと思います。その説明が終わってから、中間報告に対するコメントの中間報告のもう一度ご意見を。

「資料28」説明

事務局(吉住) A委員

● 宅地の扱いで、宅地なのか住宅なのか。これが使用されてる資料によって違うんじゃないかなと。これが一点です。二点目は、③-2の図面で、農地法の中で農地の真ん中に住宅は建たないんですね。いつごろ、住宅を建てられたのか、本当に人が住んでおられるのか、分からないんです。この辺の確認されてますか。

事務局(仲)

● 住宅でございます。現在人が住んでおられます。これは都市計画法ができる前から住んでおられる方でございます。だから、既存住宅でございます。

渡邊委員長代理

● 農地法の法律から見て少しイレギュラーな場合があると、今ご指摘頂いたかと思います。

事務局(仲) 渡邊委員長代理

■ 違反で建ってるのかどうかという話は、そこまで調べておりません。

● そこは、事務局がすることではありませんし、委員からご指摘があったということでいいと思います。

A委員

● ⑥-1で、今の候補地と住宅と、相当高低差がある。おそらく5~60mの 落差があって、どういう形でこの中で評価されてるのか教えてください。

事務局(吉住)

● 今ご指摘の⑥-1につきましては、確かに傾斜地はあるんですけれども、 候補地で残しているということで、急傾斜地については、すでにある程度整 理はできているという考えでございます。

地図上のコンタの中から急傾斜地と思われる区域については外しましょうということで、外させて頂いている区域なんです。多分東部の区域ですから平坦なところは非常に少ないということで、ある程度、敷地造成の中で対応できるという形で候補地に入れさせて頂いた形になろうかなと思います。

佐藤委員

● 今日の説明は、非常によく分かりました。重要な作業だったと思います。 住宅地からの近接距離ということは、現在住んでいるというところで押さえ たということで、適切だろうと思います。それで問題は、100m以内、200m 以内、300m以内で作業して頂いたんですが、周辺には緩衝帯を設けるという ことですから、とりあえず100m以内というところで住宅地からの近接は押さ えたらどうなのかなと思う訳です。

そうしますと、3-4、5-1、5-2、5-4、5-5、6-1・2、8-1・2、9-1・2、9-1・2、9-1・2、9-1・2、9-1・2、9-1 と残るんですが、そうすると活断層のレベルで、かつ10へクタールとなりますと3-4、5-1、5-4、5-5、6から9はでとになります。その上で重ね図は、今回お出し頂いてないんですが、私の方で重ねてみたんです。

この仮に住宅地が100m以内かつ活断層が300m以内にない空き地で10へクタールとなりますと、3-4、5-1、 $6-1\cdot2$ 、 $8-1\cdot2$ 、 $9-1\cdot2$ 、 $9-1\cdot2$ 、0-1の9箇所になり、この作業によって9箇所に絞れるのではないのかなと。中間報告について大分意見が出てきておりますが、もっと他の角度から、各地域から上がってる意見などを参酌して、もう少しきめ細かくプラス面マイナス面など検討するという作業で、次の要件に行ったらどうかなというのが私の意見です。

森住委員

● 考え方としては、いいと思うんですが、論理を整理した方がいいと思います。1点目は、住宅地という表現は現在居住地とかそこをはっきりしといた方がいいですね。それから除外するとしないで、棚上げ説をとった方がいいのじゃないかと思います。そこのところは除外条件にしないで、地元との話し合いで、どこに線引くかは決めるという原則で、100mを必ずしも除外条件にしてるのではありませんという確認をしといた方がいいのじゃないかと思います。

渡邊委員長代理

● そこが一軒だけとかいうことですと、納屋であったとかいうこともあるかもしれませんし、今ここで15から9にしてしまうというのも、大胆にそこまでいっていいのか躊躇するところもありますので、しばらく様子見てもいいかと思います。

田中(啓)委員

● 今の佐藤委員と森住委員の両方を組み合せることで、今の作業はして頂きたいと思います。要するに、重ね図を付けて100m以内を外すということと、活断層300m以内を外すという、二つの条件を満たした地域というものを、一つの大きな候補地として取り上げておくということはしてほしいというのが第一点です。もう一点は、もう一つ図面を作ってほしいのは、一つが14~クタール、一つが13~クタール。合わせると27~クタール位あると思います。⑨-2ですね。売れるというところが二つの意見があった訳ですね。27~クタール位あるので、全体の地区面積が28.9あるんで、まったく重なってるんではなくて、ちょっとずれてこうなってるんじゃないかと思うんです。そこがどこにあたるのかを地図上で落としてほしい。折角積極的にいってるところがあるので、明らかにして図を作ってほしいと、二つ要望致します。

渡邊委員長代理

● 重ね図については、今佐藤委員からご指摘がありましたとおり、100m以内に住宅はなく、しかも活断層から離れているという所が15の内9つあるという話があった。でも皆が見た訳ではないと。それを示して頂きたいという

森住委員

こと。もう一つが9-2について実際の場所がどこか。あと先程ご指摘のあった6-1で、高低差ですね。3Dで見たらずいぶん離れてるんじゃないかという話もありましたので、その3つ位は、まだいるかなと思っております。

● 一応9地区まで絞られてきますと、状況は登記謄本等からどの程度調べる ことが可能なんかお聞きしたいんですが。

事務局(仲)

● 我々も、地権者を調べないかんなとは思っております。どの時点でこの地権者を調べるかということですけども、9候補地区に絞って頂いて、調べるにしても、かなり広大な土地になってきますので、時間を頂けるんであれば、調べさせて頂きます。そうか、もう少し絞って頂いて、具体的になった時点で、お願いしたいなとは思っています。

渡邊委員長代理

● 今日時点で整理のついたもの以外にもあれだけ出ているというのを、ご覧になったと思いますけれども、それも含めまして、何かご意見頂くことありますか。

あの地域からこれだけ反対があるので、ここだけはやめておきましょうという話だけは、今日はしたくないなと思っておりまして、ほかの地域でも、遅かれ早かれ反対運動は起こる可能性はありますので、期間を決めて今意見募集をしておりますので、こういうのもあるなということで、今日はご覧頂きたい。

田中(啓)委員

● 今後の進め方なんですけども、順番を一番から十何番まで付けるというのは非常に難しいことだし、却って誤解を受けることも多いと思うんです。それで、人の生活環境以外に、自然環境というのもあったと思うんです。それから後は実際の困難性、例えば用地買収が非常に難しければ、困難性の部分。それから、経済的コストがかかるかかからないか。考えるとしたら、人の環境、自然の影響、困難性、それから経済的コストのタカというふうな3つ4つの軸の中で、整理を一目で整理できて、それぞれの評価が一目でできるような形が作れれば分かりよいかなとは思うんです。

佐藤委員

● 今日の時点で9箇所に絞るのは適当ではないというのはその通りなんです。私が9箇所と述べたのは、本当に9箇所かどうかは重ね図で検証して頂くとして、一応やって頂いた作業で、9箇所がこのレベルでは1つの有力な候補となる訳で、絞っていく作業がいるのではないのかなと思います。実務的にこうなってきますと、市としてやる以上は、やはりお金のことも実際は考えなきゃいけない。田中啓義委員が言われたような、やっぱり地権者はどうなのかという調査はどうしても必要だろうと思います。そのやり方としては固定資産税台帳を使えば粗方は分かる。そういうことも工夫しながら、公有地も現にこの候補地にある訳ですけども、そういう難易度などの点でそういう作業もいるのかなと。それから地元から色々意見が出てくるようになりますと、どういうイメージの施設なのか、単なる今の清掃工場のイメージで持たれると、反対と言われますから、「循環型社会形成に資する施設」とし

て、どういうイメージのものを作ろうとしてるのかということは、そろそろやはり議論の素材として提供して頂いて、住民の方々に出していくというのが必要ではないのかなと思います。9に絞った訳ではありませんけれども、この9については、少しきめ細かな、用地取得の困難性だとか、傾斜地だとか道路状況だとかいうことも考えていく作業がいるんじゃないのかと思います。

渡邊委員長代理

● だんだん、煮詰まってきたと思います。棚上げは6になります。という位に考えておいて、田中委員からの、人の居住に関係する件、自然的な条件、用地取得に関係すること。あとコストとおっしゃいました、これは用地取得のコストのことですか。

田中(啓)委員 渡邊委員長代理

- 色々な経済的コストが用地以外にあるということです。
- 用地取得とインフラ整備ですね。もう一つ付け加えて頂きたいと思うのが、 収集運搬に関わるコストで、ある程度煮詰まったらいっぺん作業しようとい う話、それを入れて頂いて、数値的な誰が見ても文句言えないような定量的 な評価ができると思います。それ以外の居住に関する件、自然的な要因に関 する件、それから用地取得に関する容易さ困難さについては、定性的なこう いうところが要注意であるというのを、一覧表にしてもいいんですかね。多 分できるんでしょう。

田中(啓)委員

● ある意味完全に除外するしないという意味で、例えばファジーな言い方で、今回の9箇所のところは、人との関係で望ましいところ、9箇所以外のところは、人との関係で望ましくないところ。自然との関係でも、自然との関係で望ましいところ、望ましくないところ。用地買収の困難性の関係で望ましいところ、望ましくないところ。そういった形で分類しながら、その4つの軸を一覧見れるような形にしたら分かるんじゃないでしょうか。

阪本委員

● 今日頂きました、東部地区自治連合協議会からの意見書の中で、般若寺交差点付近、能登川交差点付近において、朝夕通勤通学の時間帯には交通渋滞がという記述があるんですけども、どの程度の渋滞が、毎日あるか調べてみる必要があるんじゃないか。その接続する主要幹線道路で、4車線にという条件が掲げられてありますけれども、どのような対応が求められるのかと、委員会としても、調べておく必要性がないかという意見です。

事務局(仲)

● この意見書頂いて、それを整備するならばという前提条件があるんですけど、ここは慢性的に渋滞しているところで、通過道路としては、絶対広げていかんなんという絶対条件なんです。市としても、県や国に要望している分で、市道は一本もないんです。柳生の方へ持っていくのであれば、奈良阪のところ解消せえと。田原へ持っていくんであれば、能登川のところ解消せえということだろうと思います。柳生ならば、県庁前から、今の奈良阪の交差点まで。全部4車線に広げていかんと、交通混雑は解消しないと思います。これは時間的にも金額的にもかなりのものになってくると思います。これ

は、私が生きてる間は絶対無理だと思います。実質、今現在住んでおられる 方と交渉していって、やっと道を広げられるということになっても、これは 今のこの工場移転と同じ位難しい問題だと思います。というのは、都市計画 決定している道路であっても、なかなか進まないのが現状ですから。我々と しても、広げていかないかんという気持ちは持っております。ただ、その辺 の困難性だけは分かって頂きたいなと思っております。

田中(啓)委員

● 奈良阪の辺りというのは7時半から8時位の朝は動きとれない。こういう 要望があるというのは非常によく分かる。何らかの形で迂回路ができないか どうか、それと清掃工場から車が増えることによって、何%位渋滞率が高ま るのか、調査もされるべきだろうと思います。

事務局(仲)

● 一度県に問い合せまして、今度我々が、パッカー車が通る分を上乗せして、 どういうふうな率になっていくのかを考えたいと思います。

渡邊委員長代理事務局(仲)

- 道路事情のことを全ての地域でやるのか、般若寺のとこでやるのか。
- 今の般若寺付近でお願いしたいなと思っております。それか能登川のところも一度聞いて、今混雑してるところだけでお願いしたいなと思います。

田中(啓)委員

東の柳生から来る道の奈良阪の交差点入るまでに、東側で迂回道路作るのは難しいんですか。

事務局(仲)渡邊委員長代理

- 今現在そういう形での計画は、県にも国にも、私ども市にもございません。
- 現在の道路でどうかということをまず検討するのが現実的かと思います。 今の交通量にパッカー車分を上乗せして何%位増えるか、少し情報として、 スポット的で結構ですので、調べて頂いたらいいかと思います。

前迫委員

● 自然環境とか人間環境とか、そういう話が出まして、先程の住民の方の要 望書を見ても、やっぱり自分達の周りにきたら困るというようなこともあり、 奈良をどういうふうにしていくかっていう議論の中で、人間環境の非常に旺 盛な活発な真ん中において、皆でごみ焼却場みたいなものの負荷をシェアし ましょうという考え方もあれば、なるべく自分達の住んでるところから遠く へ置いてほしいというところもあって、難しいなと思いながら考えていると ころなんです。今度絞込みをされるときに、山間部にとになりますと、能登 川とか佐保川の源流域に近づいていくので、水系と施設との関係とか、風と かのことは具体的に決まってから、数値を明確にしていかれると思うんです けど、その辺を盛り込んで頂ければ、資料としてありがたいなと思うのが一 点。もう一つは、いろんな要素が多変量、無数にある中で、それらを数量化 して判断するとどういうことになるかも一度試すというか、視点として全く 客観的な形で判断するとどういうふうになるのか、そういう資料を作ること も行政レベルというか、判断する一つの資料としてされないかなと思ってる のですが、議論の積み重ねで、最終的に人の判断というか、そういうので絞 り込んでいく方がいいのか。あるいは量的なことも試してみる必要があるの かっていうのは、どうなんでしょうか。

渡邊委員長代理

● ご指摘が二つあって、川との水系との位置関係とアセスメントですかね。 あと多変量を定量的に取り扱うということが、どれ位適当かというご指摘で すけども。今まで川の位置とかあるいは風の向きとか、特に強く今まで考え てこなかったんですけど、地元の感覚からして重要なものなんですか。

前迫委員

● 当然重要です。水というのは、ダイレクトに関係してきますし、風は高いところに建ったら、下に下りるということになりますから。今まではそういう要素ってなかったと思うので。

下水道完備されてるところもあれば、まだのところもあると思うのです。 ごみ施設場が建ったときに、そういうのを出ない施設を建てるのが基本だと は思うのですけども、上流域に行けば行く程、実際に水系的には上流域も候 補の一つではありますので、自然環境の一つとして文化財ももちろんですけ ど、水系も地図の中に示して頂いていいのではないかという意見です。

渡邊委員長代理

● 自然環境というところに、川との位置関係と風向きを入れるようにという ことですね。

森住委員

● 水環境については、除外条件を設けて外してある訳です。風につきましてはアセスメントで風向と、どの位落ちてくるのかは、一年間かけてやりますから、今回議論の必要はないと思うんです、三番目の定量評価につきましても、前回、事務局から出されたんですよ。ところが時期尚早であるということで私が、棚上げしてもうたんです。今大事な議論は社会条件です。これが一番大事です。いくら客観評価やりましても。社会条件が悪ければ変えないといけないもんですから。地元の社会条件についての情報を十分まず出してくださいとお願いをしたんですよ。

前迫委員

● その通りだと思います。そういうこともする準備がお有りなのかということで、知っておられるということですね。分かりました。

渡邊委員長代理

● 最終的には数量的なものもできると思います。数字を見せられた側からしますと、あなたが選ばれましたというのも、抵抗あるので、ここは社会的な状況を我々把握する必要があるというスタンスで現在やっていると思いますので。

前迫委員

事務局(吉住)

- 水系のことは最初の条件で、省かれましたですか。
- 奈良市では、上水道で布目ダムと須川ダムがございまして、須川ダムの流域については、水源保護区域の特別区域に指定されてますので、その区域は外させて頂いた経緯はございます。水系については、大和川水系と木津川水系にあたりますよというのは、説明させて頂いた経緯はございますけど、それ以上の詳しい整理は、現在はしてません。

渡邊委員長代理

● 水については、下水道がない地域については、排水処理をした後で公共用水域に水を流すことになりましたので、注意するべきで、定性的な評価の中に、公共用水域に放流する地域であるということは入れるべきですね。これは有害物質というよりも、塩分が流れますので、注意する必要があると思い

森住委員

ますので、比較一覧表の中に入れたいかと思います。

● 先程、佐藤委員が固定資産税のデータを活用すると案外短期間にできるの やないかと提案されたのはいかがでしょうか。

事務局(仲)

● その通りでございます。都市計画税がかかってるところと、かかってないところがあります。固定資産税が市街化調整区域にかかって、どれだけきっちり出てるかどうか、我々も調べなきゃいかんというのは分かってる訳です。時点をどの時点におくのかは、事務局に任せて頂きたいなという気は持っております。町名位だったら分かりますが、何番地で誰が持っておられるというのは、時間を頂きたいと思っております。

渡邊委員長代理 事務局(仲)

渡邊委員長代理

- 名前を挙げてというのは、この公開の場ではまずいですよね。
- それは事務局の中で整理をしていきます。
- 次回に作業して頂くこととして、定性評価の一覧表と、3Dの高低差を考えてどうかというのを、目立つところについては少し説明して頂きたい。それから売っていいところの場所が、地図上の赤枠の中と全く一致してるかどうか。これも図面上ここで見せる分には問題ないと思いますので、誰の所有とかじゃありませんので、それもお願い致します。

それと、現在居住地100m以上離れているというのと、活断層から300m以上という重ね図をお願いしたい。交通状況は般若寺ですかスポット的に。

それから、意見の全体的なまとめ。2月の時点で、我々から外に出すようなものを事務局から原案出してもらうことできますか。

事務局(仲)

渡邊委員長代理

- 努力はしてみます。
- 任期が2月できますので、その議論もした方がいいんじゃないかと思うんですが。

事務局(吉住)

● 現在任期2年になっておりますので、次回2月に提案させて頂こうと思っておりましたけれども、検討頂く内容になろうかなと思います。

事務局(仲)

● 来年度も引き続いてやって頂く形で市長にも話しております。我々としては、絞り込んで頂いても、それをどのような形で市が受けて動かしていくのか、またそれを委員会の方でどういうふうな形で見て頂くのか、そういう形で継続して頂いたらと思っております。

渡邊委員長代理

● 今のお話は、地区を絞る策定委員会、確かに少し延ばすんですけど、以降、市役所が実際にここの場所にしますというのは、あるいは機種選定という、そんな話まで監視していくというのを、このメンバー固定ではありませんけれども、継続していくのはどうかというお話なんですけども。それが望ましいと思われますかね。

佐藤委員

● 私の認識は、新しい施設の操業。そこまで見届ける必要があるという意識を持っておるのです。また一番大事な用地買収のところ、にさしかかっている訳で、奈良市の担当者だけで中々そう簡単にいかないでしょう。我々とやはり、協力・協働しながら実現をしていくべきじゃないのかなと、基本的に

は特段の事情がない限りは現メンバーが、そのまま引き続いてやれるだけやると。我々も公害調停で弁護士は5人で最初は2年したら交代しようねという話はしてたんですけど、そんな無責任な訳にはいかんなというような正直なところで、この2年間の審議で、お互いに気心も知れてきたし、奈良市の皆さんの奮闘ぶりも分かっておりますので、基本的には現メンバーを引き続いて、最後まで見届ける、成功させるというために尽力すべきじゃないかなと思っております。

渡邊委員長代理

● 分かりました。奈良市役所の方とも良好な緊張関係を保った状態で、続けていくというご意見。とは言ってもズルズルとやるつもりはありませんので、最初に確か公害調停のときに、移転先をいついつまでに決めるというのがあったかと思います。それは、現に強く受け止めて、だらだらやらないということを、ここで皆さんに確認したいと思います。

三浦委員

● この中間報告に対する意見の概要ということで、説明では15件プラスあと 17件あるから、合計32件というお話だったのですが、今の署名、丸山自治会 の中に、大分この意見というのが入ってますよね。その扱いはどんなふうに なるのかという疑問を持ったんですが。

事務局(仲)

● 確かに、かなりのご意見だと思います。内容がかなり重複している部分もあると思いますので、一度集約させて頂いて、今度の2月1日に提出させて頂ければなと考えております。

渡邊委員長代理

● 何とも言ってきてないとこもあります。それは状況をこちらからお知らせ する必要があるかと思います。

事務局(仲)

● 当然、もう少し絞りこまれてきますと、地元とのこれから対話が必要になってきますので、絞り込まれてきた中で、来年はできたらリーフレット位のものを作って、全戸配布位したいとは考えております。予算との絡みがありますが、そういう要求はしております。

(4) 今後の策定委員会開催日程などについて

渡邊委員長代理

● 次回が2月1日で、任期が延期されるという前提の元で、次の日程は3月 の27日でお願い致します。

事務局(田中)

● 次回は、2月1日で、よろしくお願い申し上げ閉会とさせて頂きます。